



茨城労働局発表
令和3年8月5日(木)

【照会先】
茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 土田 容子
地方労働衛生専門官 中島 孝紀
(直通電話)029(224)6215

職場における熱中症予防対策を緊急要請

～茨城県内において2年ぶりに熱中症による死亡災害が発生～

茨城県内では、7月16日に梅雨が明けてから気温と湿度が高い日が続いており、熱中症のリスクが非常に高まっています。

このような状況下で、7月中旬、茨城県内の事業場において、70歳代の男性作業者が屋外で洗車作業中に、熱中症の疑いにより死亡する労働災害が発生しました。

このほかにも、8月4日現在、茨城県内ではすでに熱中症による休業4日以上の労働災害が2件報告されており、憂慮すべき事態となっています。

このため、茨城労働局(局長 ^{しもかどけいじ} 下角圭司)は、本日、職場における熱中症予防対策「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の徹底のため、労働災害防止関係団体等に対し、緊急要請を行いました。(資料No.1)

例年、熱中症の発生は7月から8月にかけて急増します(資料 2及び 6)が、今般、全国で新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増しており、職場においても感染防止対策と同時に熱中症予防対策の徹底が求められる状況にあります。

熱中症を予防するための知識の習得とその実践をお願いするとともに、特に、労働者に熱中症の症状が現れた場合は、速やかに救急搬送等に努めるよう、要請しました。

別添	資料	1	職場における熱中症予防対策の徹底について(緊急要請)
	資料	2	職場における熱中症の発生状況(茨城県内)
	資料	3	「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」
	資料	4	WBGT値を把握して熱中症を予防しましょう!
	資料	5	社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう
	資料	6	全国の熱中症による月別の労働者死傷病報告数(令和2年、令和3年)